

平成 22 年 5 月 10 日に公告した「くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業」の総合評価一般競争入札に係る事業者提案については、基礎審査を通過後、くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、入札価格及び技術提案書の内容について定量化審査により総合的に審査を行いました。

十勝環境複合事務組合では、審査委員会による審査の結果を踏まえ、当該提案を行った事業者を落札者として決定しましたので、審査の客観的評価を審査講評として公表します。

平成 22 年 11 月 25 日

十勝環境複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

く り り ん セ ン タ ー 等
長期包括的運転維持管理業務委託事業
審 査 講 評

平成 22 年 11 月 25 日

くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務
委託事業提案審査委員会

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 事業実施場所	1
(3) 事業期間	1
2. 審査方法等	1
(1) 落札者選定の方法	1
(2) 落札者選定までの経過	1
(3) 審査委員会の設置	2
(4) 審査委員会の開催経過	2
(5) 落札者選定の手順	3
(6) 審査手順	4
(7) 定量化審査について	4
3. 落札者選定結果	8
(1) 資格審査	8
(2) 基礎審査	8
(3) 定量化審査及び技術提案書に関するヒアリング	8
(4) 落札者の選定	11
4. 総評	12

1. 事業概要

(1) 事業名

くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業

(2) 事業実施場所

くりりんセンター : 帯広市西 24 条北 4 丁目 1-5

新一般廃棄物最終処分場 : 中川郡池田町字美加登 279 番 10

(3) 事業期間

事業準備期間 : 事業契約締結日から平成 23 年 3 月 31 日

事業期間 : 平成 23 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの 15 年間

2. 審査方法等

(1) 落札者選定の方法

落札者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施する。

(2) 落札者選定までの経過

落札者選定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 落札者選定の経過

日 付	内 容
平成 22 年 3 月 29 日 (月)	実施方針の公表
平成 22 年 5 月 10 日 (月)	入札公告
平成 22 年 5 月 10 日 (月) ～平成 22 年 5 月 21 日 (金)	入札説明書等の公表及び配布
平成 22 年 5 月 10 日 (月) ～平成 22 年 5 月 21 日 (金)	参考資料 1 の配布
平成 22 年 5 月 10 日 (月) ～平成 22 年 5 月 21 日 (金)	入札説明書等に関する質問の受付 (第 1 回)
平成 22 年 5 月 28 日 (金)	入札説明書等に関する質問の回答 (第 1 回)
平成 22 年 5 月 31 日 (月) ～平成 22 年 6 月 4 日 (金)	参加資格申請書類の受付
平成 22 年 6 月 11 日 (金)	資格審査結果の通知
平成 22 年 6 月 14 日 (月) ～平成 22 年 6 月 25 日 (金)	現地見学会及び参考資料 2 の閲覧 (資格審査通過者対象)
平成 22 年 6 月 14 日 (月) ～平成 22 年 6 月 28 日 (月)	入札説明書等に関する質問の受付 (第 2 回) (資格審査通過者対象)
平成 22 年 7 月 5 日 (月)	入札説明書等に関する質問の回答 (第 2 回)
平成 22 年 8 月 6 日 (金)	提案書等 (入札書及び技術提案書) の受付
平成 22 年 10 月 21 日 (木)	落札者の選定

(3) 審査委員会の設置

提案審査は、公正性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、以下の3名の学識経験者により構成される「くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行った。

[委員の構成]

委員長	古市 徹	北海道大学大学院工学研究科 教授
委員	梅津 一孝	帯広畜産大学大学院畜産学研究科 教授
委員	栗原 英隆	社団法人全国都市清掃会議 技術顧問

(4) 審査委員会の開催経過

本事業における審査委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 審査委員会の開催経過

日 付	内 容
平成22年2月25日(木)	第1回審査委員会 (事業内容及び実施方針(案)に関する審議)
平成22年4月5日(月)	第2回審査委員会 (事業者募集書類に関する審議)
平成22年4月20日(火)	第3回審査委員会 (事業者募集書類に関する審議)
平成22年9月8日(水)	第4回審査委員会 (提案書審査に関する審議)
平成22年10月21日(木)	第5回審査委員会 (事業者ヒアリング、落札者の選定に関する審議)

(5) 落札者選定の手順

落札者選定の手順については、図1のとおりである。

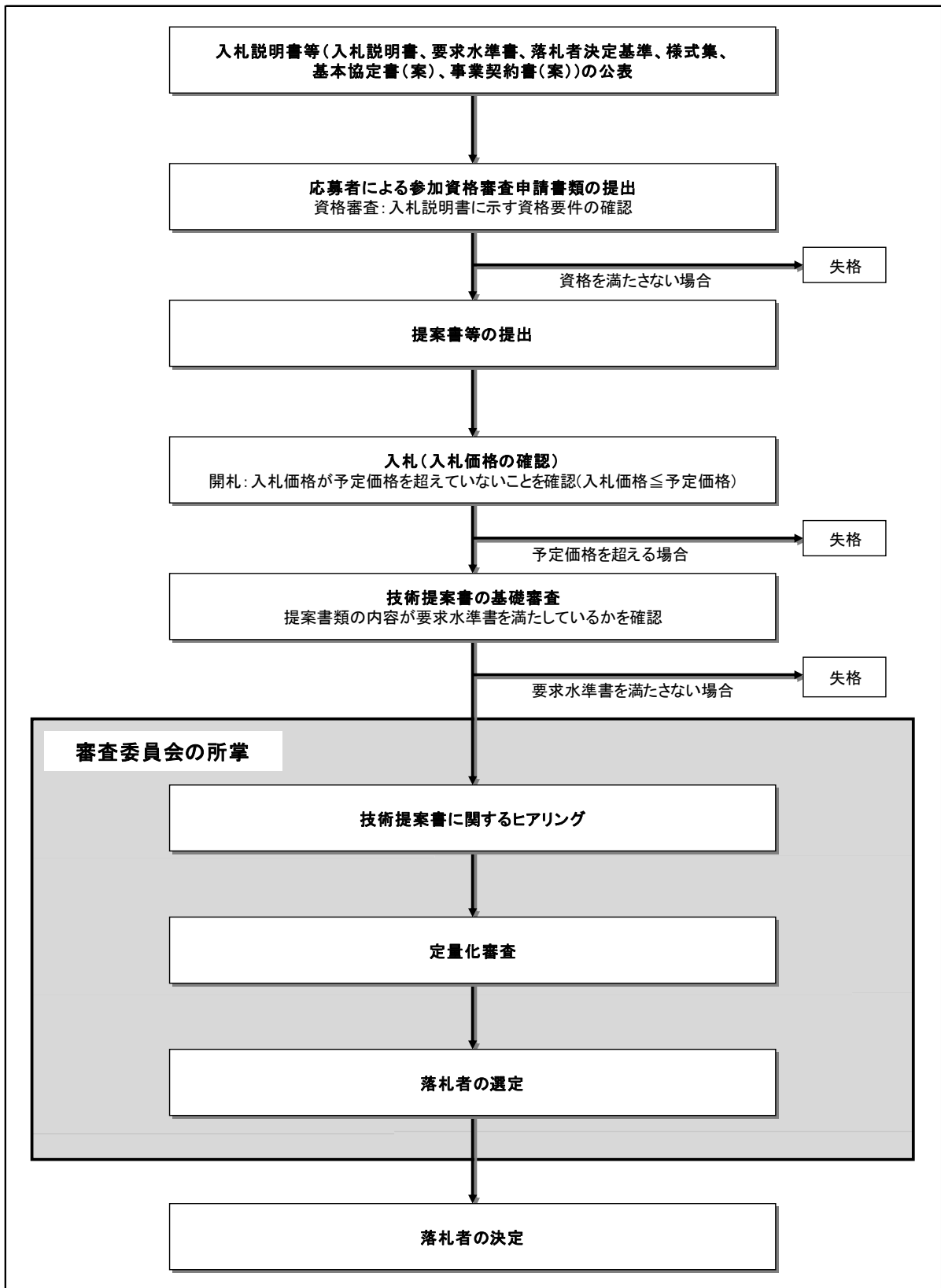


図1 落札者選定の手順

(6) 審査手順

ア 資格審査

十勝環境複合事務組合（以下「組合」という。）は、参加表明書及び参加資格確認申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

なお、審査結果は応募者に対し通知する。

イ 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された提案書等により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目は、表3のとおりである。

表3 基礎審査項目

基礎審査項目	内 容
入札書類の確認	・ 提出された提案書等がすべて揃っていること。
入札価格の確認	・ 入札金額が予定価格を超えていないこと。
技術提案書の基礎審査	・ 技術提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書等全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

表3の基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書等について定量化審査を行う。

ウ 技術提案書に関するヒアリング

審査委員会は、基礎審査を通過した入札参加者に対し、各提案内容の確認等を目的として技術提案書に関するヒアリングを実施する。

エ 定量化審査

審査委員会は、提案書等に記載された内容について、次項(7)に従い定量化審査を行う。

(7) 定量化審査について

ア 定量化審査の流れ

審査委員会は、提案書等に記載された入札価格及び技術提案書の内容について、定量化審査により総合的に審査を行う。

技術提案書の提案内容については、「イ 技術提案に関する得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格については、「ウ 価格提案に関する得点化方法」に従い得点化を行う。審査委員会は、技術提案に関する審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を落札者として選定する。

表4 定量化審査における審査項目及び配点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
技術提案に関する事項	運転維持管理業務に関する事項	運転維持管理体制	6
		運転管理業務	20
		維持管理業務	22
		環境管理業務	7
		その他管理業務	2
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	2
		リスク管理計画	4
		信用補完手段	3
	地域振興	4	
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項	入札価格	30
合 計			100

イ 技術提案に関する得点化方法

(7) 提案を求めている審査項目においては、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表5 技術提案に関する得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準書程度である	配点×0.0

(イ) 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、少数第3位を四捨五入した値とする。

(ウ) (イ)の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

ウ 価格提案に関する得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は少数第3位を四捨五入した値とする。

【価格提案の得点算定式】
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right) = 30 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$

エ 総合評価値の算定方法

「イ 技術提案に関する得点化方法」、「ウ 価格提案に関する得点化方法」により算出した各得点から、次に示す算定式により総合評価値を算出する。

【総合評価値の算定式】
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right)$

オ 定量化審査において審査する点

表 6 定量化審査において審査する点

項 目		配点	審査する点
運転維持管理業務に関する事項			(57 点)
運転維持管理体制 (6 点)	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	4	全体及び施設別の組織体制として必要かつ十分な人員が配置され、かつ、適正な有資格者が確保され、配置されていること。
	緊急対応マニュアル	2	あらゆる事態が想定され、それらの事象が発現した際にも適切な対応が行える、マニュアルの作成方針及び内容となっていること。
運転管理業務 (20 点)	搬入管理	5	実施方針、実施方法が適切であり、処理不適物や危険物等の除去及び分別管理等が徹底して行えるものとなっていること。
	運転計画・管理 (焼却、大型・不燃)	8	適正な運転計画のもとに運転管理が実施されていること。また、搬入・搬出物、排ガス等の性状分析の方法・頻度が必要かつ十分なものとなっていること。さらには、効率的な発電が可能なものとなっていること。
	埋立管理（最終処分場）	5	施設の内容を十分理解し、適正かつ効率的な埋立作業の実施が可能なものとなっていること。乾燥固化物・固化プラスチックの有効利用を行うための取り組みが適確であること。散水・覆土方法が埋立終了から廃止までを考慮した計画となっていること。また、跡地利用方法等の検討による計画変更等が生じた場合、適切な対応が可能であること。
	浸出水処理（最終処分場）	2	施設の内容を十分理解し、適正かつ効率的な浸出水処理施設及び散水設備の運転管理の実施が可能なものとなっていること。
維持管理業務 (22 点)	調達計画（焼却、大型・不燃、最終処分）	3	調達方針及び調達計画について、不測の事態が発生した際にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっていること。
	点検・検査計画	4	<ul style="list-style-type: none"> ■くりりんセンター 稼働後 14 年経過した本施設の点検・検査計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。 ■新一般廃棄物最終処分場 本施設の点検・検査計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。また、事業期間終了後も施設が適正に稼働できるような配慮がなされていること。
	補修計画	6	<ul style="list-style-type: none"> ■くりりんセンター 稼働後 14 年経過した本施設の補修計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。 ■新一般廃棄物最終処分場 本施設の補修計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。また、事業期間終了後も施設が適正に稼働できるような配慮がなされていること。

項 目		配点	審査する点
維持管理業務 (22点)	更新計画	7	<p>■くりりんセンター 稼動後14年経過した本施設の更新計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。 特に、焼却施設及び大型・不燃ごみ処理施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針及び実施内容について、本施設の状況を踏まえ、必要かつ十分な内容となっており、事業期間にわたる施設の機能維持が可能なものとなっていること。 ・施工計画等も実現性が高いものとなっていること。 ・更新工事の実施によりCO₂排出量が削減されていること。 <p>■新一般廃棄物最終処分場 本施設の更新計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。また、事業期間終了後も施設が適正に稼動できるような配慮がなされていること。</p>
	窓口・施設見学者への対応	2	住民等への窓口対応や、施設見学者への対応について、実施方針及び実施方法が適切なものとなっていること。
環境管理業務 (7点)	環境保全基準・計画	5	運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっていること。また、それらを実現するための計画となっていること。
	作業環境管理基準・計画	2	作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
その他管理業務 (2点)	資源物管理業務 (大型・不燃)	2	適切に資源物の管理が行えるものとなっていること。
	情報管理業務		各報告書の作成の考え方(項目、頻度、保管期間)、データ等の管理が適切なものとなっていること。
事業計画に関する事項			(13点)
経営計画・事業収支計画		2	事業期間にわたる安定した事業の継続、効率性の実現が可能となる計画となっていること。
リスク管理計画		4	本事業の内容を十分理解し、将来発生することが想定されるリスクへの対処が適切に実施できるようリスク管理方針及び管理体制となっていること。 また、それらへの対策が十分検討され、事業期間にわたって本事業が安定して実施できるよう対策が準備されていること。
信用補完手段		3	入札参加企業から特別目的会社への支援等による信用補完手段が適切であり、有効性の高いものとなっていること。
地域振興		4	地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び環境学習、環境保全に関する情報提供、緑地帯の活用など周辺住民への配慮がなされていること。

※：項目にカッコ内に施設名の入っているテーマについては、該当する施設について記述する。記述の無いものは、全施設共通とする。

焼 却：くりりんセンター 焼却施設
 大型・不燃：くりりんセンター 大型・不燃ごみ処理施設
 最 終 処 分：新一般廃棄物最終処分場

3. 落札者選定結果

(1) 資格審査

平成 22 年 5 月 10 日に入札公告を行い、平成 22 年 6 月 4 日に参加表明書及び参加資格確認申請書等を受け付けたところ、以下の 1 グループから申請があった。

資格審査にて当該グループの入札参加資格を確認し、平成 22 年 6 月 11 日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 7 参加表明書及び参加資格確認申請書等提出グループ

グループ名	とちちEサービス
代表企業	荏原環境プラント（株）北海道営業所
協力企業	（株）ウインクリン
協力企業	鹿島・神鋼環境メンテナンス共同企業体

(2) 基礎審査

平成 22 年 8 月 6 日には入札参加資格を有する 1 グループより提案書等が提出された。

提出された提案書等をもとに組合が基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。これにより、当該グループが基礎審査に合格しているものと認められた。

なお、入札価格に関しては、平成 22 年 8 月 6 日に提案書等を提出したグループの立会いのもとで開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

審査委員会は、組合から基礎審査の経過及び結果の報告を受け、当該グループが基礎審査に合格していることを確認した。

(3) 定量化審査及び技術提案書に関するヒアリング

平成 22 年 9 月 8 日、10 月 21 日に審査委員会は提案書等について定量化審査を行った。審査に際し、審査委員会による技術提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

定量化審査の審査項目について適確な提案がなされているかの審査を行い、絶対評価により技術提案に関する事項の得点化を行った。審査結果は表 8 のとおりである。

表 8 技術提案に関する得点結果

項 目		配点	とちちEサービス・グループ
			得点
運転維持管理業務に関する事項			
運転維持 管理体制	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	4	2.67
	緊急対応マニュアル	2	1.17
運転管理 業務	搬入管理	5	2.92
	運転計画・管理（焼却、大型・不燃）	8	5.33
	埋立管理（最終処分場）	5	2.92
	浸出水処理（最終処分場）	2	1.00
維持管理 業務	調達計画（焼却、大型・不燃、最終処分）	3	1.50
	点検・検査計画	4	2.33
	補修計画	6	3.50
	更新計画	7	3.50
	窓口・施設見学者への対応	2	1.00
環境管理 業務	環境保全基準・計画	5	2.08
	作業環境管理基準・計画	2	0.67
その他管 理業務	資源物管理業務（大型・不燃）	2	1.00
	情報管理業務		
運転維持管理業務に関する事項 小計		57	31.59
事業計画に関する事項			
経営計画・事業収支計画		2	1.33
リスク管理計画		4	2.67
信用補完手段		3	2.00
地域振興		4	2.33
事業計画に関する事項 小計		13	8.33
技術提案に関する得点 合計		70	39.92

技術提案に関する事項の各審査項目についての評価は、表9のとおりである。

表9 技術提案に関する事項の講評

項 目		講 評
運転維持管理業務に関する事項		
運転維持 管理体制	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	・ 現職員の継続雇用、それに伴う円滑な業務移行が評価された。
	緊急対応マニュアル	・ 過去の運転管理受託実績から個々の作業手順書が整備され、的確な対応が期待できる点が評価された。
運転管理 業務	搬入管理	・ 施設利用者を啓蒙する提案が評価された。
	運転計画・管理（焼却、大型・不燃）	・ 過去の運転管理実績を反映させた計画が評価された。
	埋立管理（最終処分場）	・ 施設の特性を正確に把握した提案が評価された。
	浸出水処理（最終処分場）	・ 施設の特性を正確に把握した提案が評価された。
維持管理 業務	調達計画（焼却、大型・不燃、最終処分）	・ 適正な維持管理を遂行するのに必要な調達計画が評価された。
	点検・検査計画	・ 長寿命化計画（施設保全計画）を作成し、これに基づき点検を実施する提案が評価された。
	補修計画	・ 過去の運転管理実績をベースに策定された計画が評価された。
	更新計画	・ 15年の事業期間を見通した計画となっており、評価された。 ・ 更新及び改善によるCO ₂ 削減が評価された。
	窓口・施設見学者への対応	・ 窓口利用者及び見学者に対して、一定レベルの対応が期待できる点が評価された。 ・ 対象年齢と見学目的に応じた説明資料を整備する提案が評価された。
環境管理 業務	環境保全基準・計画	・ 環境保全基準を警告値（運転管理値）として設定している提案は評価されたが、基準値（保証値）は更なる低減に期待するところであった。
	作業環境管理基準・計画	・ 関係法令の遵守はもちろんのこと、作業員の安全確保に配慮した設定方針等が評価された。
その他管 理業務	資源物管理業務（大型・不燃）	・ 資源物管理については、積極的に回収・保管し分別に努める提案が評価された。
	情報管理業務	・ 情報管理においては、各種報告書等を事業期間保管するなどの計画が評価された。
事業計画に関する事項		
経営計画・事業収支計画		・ 運営費の変動を代表企業が吸収することにより、事業収支の平準化及びその安定化が図られる提案が評価された。
リスク管理計画		・ 発生するリスクが各構成企業に適切に分担され、SPCの負担が軽減される提案が評価された。
信用補完手段		・ 代表企業からの財政支援、技術的支援の提案が評価された。
地域振興		・ 地元雇用の確保が評価された。 ・ 環境や地域振興に資する更なる工夫が期待されるころであった。

また、価格提案の得点化を行った結果は、表 10 のとおりである。

表 10 価格提案に関する得点結果

入札参加者	得点	提案価格（円） 【消費税抜き】	価格提案に関する得点 (最低入札価格/当該入札参加者の入札価格)×30 点
とまちEサービス	30	18,400,000,000	30.00

「技術提案に関する得点」、「価格提案に関する得点」を加算して、表 11 のとおり総合評価値を算出した。

表 11 総合評価値の算出結果

入札参加者	技術提案に関する得点	価格提案に関する得点	総合評価値
とまちEサービス	39.92	30.00	69.92

(4) 落札者の選定

審査委員会は、上記の結果に基づき「とまちEサービス」グループを落札者として選定した。

4. 総評

本事業は、十勝環境複合事務組合の構成市町村から搬入される一般廃棄物及びあわせ産業廃棄物を、くりりんセンター及び新一般廃棄物最終処分場において適正に処理・処分するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な運転維持管理と経費の効率化を図ることを目的に、施設の運転、維持管理、補修及び更新を含めた包括的な運転維持管理業務を委託するものである。

今回、結果的に入札参加者が1グループのみであったが、事業範囲が多岐にわたることから提案に係る労力及び費用負担が多であったことが想定されるなか、短期間で提案をまとめた入札参加者の熱意と技術力に敬意を払うところである。

定量化審査においては、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、とちえサービス・グループによる提案は組合の期待に応えるものであり、全会一致により落札者として選定するに至った。

運転維持管理体制においては、現行施設における従事者を継続雇用し、事業準備期間から新体制で運転管理を行うことにより円滑な業務移行が行える提案となっていた。また、運転管理業務、維持管理業務の全般にわたり、これまでの運転管理実績を踏まえた計画となっているだけでなく、運転管理においては買電を最小化し安定した売電の実施、維持管理においては長寿命化計画の活用など新たな提案がなされており、安定的且つ効率的な事業運営が期待できる提案となっていた。事業計画においては、各業務の実施主体が明確に役割分担され、また担当業務のリスクも当該実施主体が確実に負う計画となっており、SPCのリスク負担が軽減される提案となっていた。SPCは代表企業の100%出資会社であり、財政面、技術面の確実な支援が期待できる提案となっていた。また、地元貢献については、地元住民の雇用、地域での資材調達など地域への経済的貢献についての提案も評価できるものであった。

本事業は、対象施設が焼却施設、大型・不燃ごみ処理施設、被覆型最終処分場、パークゴルフ場など多岐にわたるだけでなく、供用開始から14年が経過したくりりんセンターに対して更に15年間の長期契約を締結するとともに、業務範囲についても従来の包括的運転委託で対象となる運転管理、維持管理、用役管理等に加え、大規模な更新工事を含む国内においては数少ない事例といえる。

現在、環境省において廃棄物処理施設のストックマネジメントを推奨している状況下、今後同様な事例は増加していくものと考えられ、本事業は、それらの模範となるべき大切な役割を担うものである。

上記を評価しつつ、当審査委員会における審議において、とちえサービス・グループの提案内容に対して以下に示す指摘・要望事項が挙げられた。

- ◇ 周辺環境へ積極的に配慮した業務の実施。
- ◇ 更なる地域への貢献や地域の振興に資する取り組みの検討・実施。
- ◇ 事業期間にわたり主体的に運営し、組合と良好なコミュニケーションが図られるような仕組みの検討・実施。

今後、組合の落札者決定を経て、とちえサービス・グループが設立する特別目的会社が構成企業と連携しつつ事業を実施していくことになる。

グループの構成企業は上記の指摘・要望事項について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするため組合と十分な協議を行い、その対応に真摯に努め、今後15年間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待するものである。

平成22年11月

くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業
提案審査委員会 委員長 古市 徹